



よさこい祭りロゴマーク募集要項



よさこい祭振興会では、令和5年によさこい祭りが第70回の節目の年を迎えるにあたり、よさこい祭りのロゴマークを募集します

1. 趣旨

よさこい祭りは、昭和29年（1954年）に「高知市民の健康と繁栄を祈願する市民祭」として幕開けし、令和5年（2023年）は第70回目となる節目の年を迎えます。

祭り誕生から70年、第1回よさこい祭りの記録には、参加21団体、踊り子750人とあります。誕生より半世紀以上を経た現在では全国各地で「よさこい」の仲間たちが次々と生まれ、それぞれの地域の活性化に大きく貢献しています。

高知で生まれた「よさこい」という文化・伝統をつないでいくことを大切にし、自由な精神で柔軟に変化を受け入れ、前例や常識にとらわれず創意工夫を凝らしながら、人々が意欲に満ちて、地域が活気づく、そんな「よさこい」を80年、90年、100年先の未来へつないでいけるよう、よさこい祭りのロゴマークを広く募集します。

2. 募集内容

上記趣旨に合う「よさこい祭り」のロゴマークを募集します

図柄に、「よさこい」「よさこい祭り」「よさこい鳴子踊り」「高知」「土佐」などの文字やアルファベットなどを組み合わせても構いません。図柄のみまたは文字のみのデザインでも構いません

3. 応募期間

令和5年4月3日～5月1日

4. 応募資格

プロ、アマ、年齢を問わずどなたでもご応募いただけます

※ 未成年（18歳未満）の方は、保護者の同意を得た上で応募してください

5. 審査基準

- 1) 視認性 年齢問わず幅広く好感をもたれ、親しみやすく分かりやすいもの
- 2) 象徴性 よさこい祭りの象徴となること
- 3) 審美性 デザインとして優れていること
- 4) 展開性 ささまざまな媒体（インターネットやSNSでの利用、写真画像や動画との組み合わせ等）で展開可能であること
- 5) 再現性 カラーだけでなくモノクロ化、単色化、大きさを拡大・縮小してもデザインイメージが損なわれないデザインとなっていること

6. 審査方法

よさこい祭りロゴマーク審査会において決定します

審査の過程、審査結果、選定理由に関する質問や異議は受け付けません

7. 制作条件

デジタルデータに限ります

- 1) データの大きさは20MB以内、用紙サイズをA4タテとしてください
- 2) データの形式はPDF（A4サイズ）としてください
- 3) データはアドビイラストレーターで制作し、文字や線はアウトラインをかけてください
- 4) 色数は自由としますが、グラデーションは使わないでください

8. 応募方法

応募フォームから申請してください → GoogleForms（グーグルフォーム）

※Gmail アカウントが必要になりますので、事前に Gmail アカウントを取得しておいてください

- 1) 作品はデジタルデータを応募フォームに添付して提出してください
- 2) 応募点数は1人1点とします
- 3) 応募フォームの「作品のコンセプト（200文字以内）」については、ロゴマークの説明として公表する場合があります

9. 結果発表

審査結果は、採用された応募者に通知するとともに、よさこい祭振興会ホームページやSNSなどで公表予定です（6月～7月頃予定）

10. 賞

- 1) 最優秀賞 1点 賞金10万円

最優秀賞受賞者には、副賞として、第70回よさこい祭り参加チームの「地方車の荷台搭乗権利」（1名分）授与。令和5年8月10日または11日の追手筋会場夜の部において、特定1チームの地方車の荷台に乗ることができます【※1】

高知までの往復交通費および滞在宿泊費（1名分）はよさこい祭振興会が負担します【※2】

※1 地方車（じかたしゃ）とは、音響機材を載せて、装飾を施したトラックのことです。チームの先頭で踊り子を先導するので、チームの象徴とも言われます

※2 高知まで往復交通費については、出発地が日本国内に限ります。なお、行程等について、最優秀賞受賞者には受賞後にご相談いたします

- 2) 優秀賞 若干 4,351円（よさこい）相当の高知おみやげ詰め合わせ

11. 個人情報の取り扱い

応募作品に係る個人情報については、本事業に関する用途以外の目的には使用しません

最優秀賞受賞作品については、受賞者の氏名、年齢、住所（都道府県名まで）等を公表することがあります

12. 採用作品の取り扱い

採用作品のロゴマークは、よさこい祭振興会ホームページ、販促資材、よさこい関連グッズ、市販商品、テレビCMなど広く告知・広報に活用します

13. その他留意事項

- 1) 応募された作品の著作権、商品化権、使用权、商標権、その他知的財産権、所有権などに関するすべての権利は、無償譲渡するものとし、よさこい祭振興会に帰属します。帰属了承等のため、未成年の場合には保護者の同意が必要です。また、その採用者は、当該作品に関し、著作者人格権を行使できないものとし、商品化に関する対価は無償とします
- 2) 応募作品は、第三者の著作権、商標権、その他法律上保護される一切の権利を侵害するおそれのない自作の未発表作品に限ります
- 3) 応募に要する費用は応募者負担とします
- 4) 応募作品は採用・不採用に関わらず一切返却いたしません
- 5) 応募作品は応募後に修正することはできません
- 6) 応募者の連絡先の記載がない場合や、応募者と連絡が取れない場合は不採用とします
- 7) 審査過程や審査結果に関する問い合わせは、一切応じられません
- 8) 応募者は、審査結果の公表にあたり、応募作品を活用することをあらかじめ認めるものとし、
- 9) 応募作品は、単色または白黒で使用する場合があります
- 10) 応募作品に対して、よさこい祭振興会が軽微な修正または加工する場合があります
- 11) 以下の応募は審査対象となりません
 - ア 公序良俗に反する場合
 - イ 必要事項の記載に関して不備または虚偽の記載をした場合
 - ウ 作品が既発表のものと同じもしくは酷似している場合
 - エ 第三者の知的財産権の侵害のおそれがある場合
 - オ その他法令または本応募要項に反する場合なお、採用後に発覚した場合は採用を取り消します（賞金、副賞は返還となります）
- 12) 採用作品について、第三者から権利侵害などの損害賠償を提起された場合、応募者自らの責任と費用で解決してください。よさこい祭振興会は一切の責任を負いかねます。なお、採用作品に関連して、よさこい祭振興会が損害を被った場合は、損害を賠償していただく場合があります
- 13) 応募をもって本応募要項に同意したものとみなします

14. 問合せ

よさこい祭振興会事務局

メール [yosakoilogo2023\(at\)gmail.com](mailto:yosakoilogo2023(at)gmail.com)

上記「(at)」部分を「@」記号（半角）に置き換えてください

